

地域密着型金融推進計画の取組み状況  
(平成18年度)

株式会社 八十二銀行

[ 目 次 ]

I. 地域密着型金融推進計画の進捗状況の概況（平成 18 年度）・・・・・・・・・・2

II. 地域密着型金融推進計画の個別項目の計画進捗状況（平成 18 年度）・・・・・・・・4

〈本件に関するお問合せ先〉

企画部(経営企画グループ) 田丸 TEL 026-224-5511

## I. 地域密着型金融推進計画の進捗状況の概況（平成 18 年度）

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- (1) ベンチャー企業向けファンドは、投資案件発掘の強化等により、目標（2年間の投資額 16 億円、先数 50 先）に対し、投資額 11 億 5,600 万円、先数 45 先の実績となりました。また、投資先交流会の開催、国立長野高専との提携、八十二キャピタルとの投資先ハンズオン会議の開催、ながの産業支援ネット活用などにより、ネットワークの更なる強化・拡大を図りました。
- (2) ビジネスマッチングについては、営業店・本部での情報の積極的な活用と取組みにより、成約件数 1,446 件となり、修正目標 1,500 件の達成に向けて順調に推移しております。お客さまに対し、一層有効な情報のご提供をするため、地銀 5 行による食の商談会「フードセレクション 2006」実施等の新たな試みも加え、引続き全行をあげて取組んでまいります。
- (3) 債務者区分のランクアップ先数は 85 先となり、全行一丸となって取組みました資産良化プロジェクト（15～17 年度）の結果、目標（70 先）を大幅に上回ることができました。18 年度下期も引続き経営改善支援に取組み、要注意先債権等の健全債権化をすすめてまいります。

#### <公表数値目標 実績一覧>

項目	2年間の計数目標	18年度実績（上期実績）
創業・新事業支援機能等の強化	ファンド投資 16 億円 先数 50 先	投資額 1,156 百万円 先数 45 先 (上期 / 315 百万円) (上期 / 12 先)
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	ビジネスマッチング 成約件数 400 件 ※	成約件数 1,446 件 (上期 / 719 件)
中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化、要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	ランクアップ先数 経営改善支援先 312 先 のうち 70 先	ランクアップ先数 85 先

※ 平成 18 年度に 2 年間の成約件数目標を 1,500 件に上方修正いたしました。

- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進策として、スコアリングモデルで融資可否判断を行う無担保・第三者保証不要型商品「経営上手<スピード MAX>」を発売いたしました。また、既存の無担保・第三者保証不要型商品「経営上手<あおば>」についても、スコアリング申込条件の一部緩和などを行い、よりご利用しやすい商品へと改定いたしました。

- (5) お客さまへの説明態勢の整備、相談苦情対応の強化策として、「借入利率に関する同意書」の制定などを実施するとともに、「融資推進における優越的地位の濫用防止」について、役員席から各種会議を活用しての伝達実施、全店に向けた示達による指示等を実施いたしました。

また、苦情再発防止策について、本部横断的に検討、対応策策定、実施、検証を行うサイクルを確立し、8月より運用を開始いたしました。

- (6) 人材の育成面では、目利き能力および中小企業支援スキルの伸長を図るため、法人営業トレーニー研修を1回、経営改善支援実習を1回、休日を利用した自主参加研修を10講座実施いたしました。このほかに、地銀協研修にも5名を派遣いたしました。

## 2. 経営力の強化

- (1) 信用リスク管理の高度化をはかるため、内部格付制度の見直しに着手いたしました。

また、信用リスク管理部署の独立性を確保し、バーゼルⅡへの対応を強化することを目的として、信用リスク管理室を設置いたしました。

- (2) 有価証券報告書等における財務内容の適正性確認に向け、外部コンサルタントの助言等に基づく業務手順書のレベルアップ並びに内部監査を実施いたしました。

- (3) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化策として、17年度に設置しました「コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク管理委員会」の定期または随時開催を通じて、法令等遵守態勢強化に向けた施策の継続的検討、策定、検証の取組みを強化いたしました。また、個人情報保護法対応として、全営業店への緊急臨店調査を実施し、顧客宛交付物の取扱いについて実態を調査いたしました。この結果をもとに、取扱いに関する課題を明確化し、顧客宛郵送物の削減、本部集中発送、営業店の自己点検等の対応を実施いたしました。

## 3. 地域の利用者の利便性向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示の一環として、お客さまが必要な情報の入手や閲覧を容易に行えるように、18年5月には、ホームページを全面更改いたしました。

- (2) 消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングについて、18年7月に、長野県内全店を対象に3回目の実施をいたしました。また、モニタリングの結果および前回からの改善度等を分析の上、全営業店に通知し、各部店で職場研修を実施いたしました。

- (3) 18年度下期はお客さまアンケートを実施し(11月実施予定)、お客さまの声をより一層各施策へ反映してまいります。

以上



項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
②中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化、要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	・キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止 ・要注意先債権等の健全債権化に向けた取組強化	・経営改善計画策定と実行状況のチェック・フォローの徹底 ・業種別会議開催によるノウハウ提供 ・融資部による再生支援有料コンサル開始	・経営改善計画策定、進捗チェック ・業種別会議開催 ・資産強化プロジェクトの実施	・経営改善計画策定、進捗チェック ・業種別会議開催	2年間のランクアップ先数 経営改善支援先 312先のうち 70先	《17年度》 ＜ランクアップ先数 79先＞ ・平成15年度から取組んでいる資産強化プロジェクトの最終年度。本支店一丸で推進した結果、1年前倒して目標達成。 ・行内業種別会議（酒造業、産廃業、石油類販売業、製造業）を開催し、業種別知識を習得。	・経営改善支援先の個別管理を徹底し、ランクアップ先増加を継続実施。 ・経営改善計画書作成先を半期に一度見直し、計画進捗状況チェックならびに経営改善指導を徹底する。 ・業種別会議（不動産業・土地開発公社）の開催（上期）。
③健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・経営改善支援取組み先についてのランクアップ実績を公表	・融資部にて選定した経営改善支援取組み先について、半期ごとにランクアップ等の実績を正確に把握	同左	同左		《17年度下期》 ＜ランクアップ先数 53先＞ 《18年度上期》 ＜ランクアップ先数 累計85先＞ 今期は行内目標を90先以上修正して取組継続。 ・行内業種別会議（土地開発公社、不動産業）を開催し、業種別知識を習得。	《18年度下期》 ・経営改善支援先の個別管理を徹底し、ランクアップ先増加を継続実施。 ・経営改善計画書作成先を半期に一度見直し、計画進捗状況チェックならびに経営改善指導を徹底する。 ・業種別会議（流通業又はバチンコ業）の開催（下期）。
（3）事業再生に向けた積極的取組み							
①事業再生に向けた積極的取組み ・再生ノウハウの共有化 ・中小企業の過剰債務の解消 ・社会のニーズの変化に対応した事業の再構築	・再生ノウハウ共有化の促進 ・スピーディーな再建策本策の策定・進捗支援	・事例を通じた再生ノウハウの提供・収集 ・民事再生・私的整理ガイドライン活用見込先抽出と進捗管理 ・中小企業再生支援協議会との連携強化及び再生ファンド積極活用	・民事再生・私的整理ガイドライン関連対象見込先抽出 ・中小企業再生支援協議会機能活用及び再生ファンド見込先抽出	・抽出先の進捗管理 ・抽出先の洗い替え ・対象企業に対するDIPファイナンス等の必要性検討		《17年度》 ・民事再生法4先（うち2先手続終結）、私的整理ガイドライン関連1先（手続終結）、会社分割・営業譲渡先4先（うち4先手続終結）を個別に取組。 ・中小企業再生支援協議会の機能活用による事業再生案件の持込数14先、うち完了案件2先。 ・DIPファイナンス実行1先。 《17年度下期》 ・民事再生法1先、会社分割・営業譲渡先4先抽出して取組。 ・中小企業再生支援協議会の持込案件7先、うち完了案件1先。 《18年度上期》 ・民事再生法1先、会社分割・営業譲渡先5先抽出して取組。 ・中小企業再生支援協議会の持込案件1先、うち完了案件0先。 ・DIPファイナンス実行1先。	・大口先の処理がほぼ終了、支援対象先を拡大スピーディーな再生処理を継続実施。 ・支援協議会の積極的活用。  《18年度下期》 ・ホテル・旅館業を残し大口先の処理がほぼ終了してきた。 ・ホテル・旅館案件4先の再生計画を進める。（4先手続進行中） ・融資部企業支援室の支援先の拡大を積極的に進める。 ・支援協議会の活用を引き続き促進していく。
②再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援実績・ノウハウについては可能な範囲内で対外的に公表 ・地銀協等を通じて他行事例・ノウハウを蓄積し、当行の案件に活用	・地銀協等を通じて他行事例・ノウハウの収集と当行事例の対外発表 ・企業再生の実態把握について可能な範囲で公開	同左	同左		《17年度》 ・「決算書の実態修正方法」書籍発刊（4月）発行部数5000冊完売。 ・地銀協フォーマットに基づき再生支援実例報告3先。 《17年度下期》 ・地銀協フォーマットに基づき再生支援実例報告3先。 《18年度上期》 ・地銀協フォーマットに基づき再生支援実例報告3先。	・地銀協フォーマットに基づき再生支援実例を積極的に報告し、情報の共有化を図る。  《18年度下期》 ・地銀協フォーマットに基づき再生支援実例を積極的に報告し、情報の共有化を図る。

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況 (17年度・17年度下期・18年度上期)	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進							
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ・企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組強化 ・「民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえた包括根保証契約と過度な第三者保証の見直し	・担保、保証（第三者保証を含む）に過度に依存しない推進体制・評価体制の構築 ・根保証契約の期日管理システムの見直しと包括根保証契約先の適正な切替	・無担保、第三者保証不要型商品（スピードアップ等）の改善 ・スコアリングモデルの拡充とモデルを活用した融資推進 ・根保証契約管理システムの見直しと包括根保証契約先の適正な切替契約の締結	・スコアリングモデルの検証、運用手法組立への取組 ・根保証契約管理システムの見直し、方向性の検討	・スコアリングモデルの拡充とモデルを活用した融資推進 ・根保証契約管理システムの見直し実施検討にあわせて包括根保証契約の適正な切替開始		《17年度》 ・外部保証による無担保・第三者保証不要商品の投入（5月：オリックス保証付融資商品取扱） ・スコアリングモデルを活用した融資商品の投入（12月：農林漁業者専用スコアリングプロパー商品取扱） ・根保証契約管理システムのレベルアップ開発着手、18年度稼働の要件等決定 《17年度下期》 ・スコアリングモデルのみで融資可否判断を行う無担保・第三者保証不要商品の取扱検討 ・根保証契約管理システムの18年度稼働要件等決定 《18年度上期》 ・スコアリングモデルのみで融資可否判断を行う無担保・第三者保証不要商品商品の投入（4月：スコアリングプロパー商品取扱） ・既存の無担保・第三者保証不要型商品「経営上手あおば」商品性の見直し（スコアリング申込条件の一部緩和）を実施済。 ・根保証契約管理システムの18年5月一部稼働に伴い、包括根保証契約の切替作業実施完了	・スコアリングのみで融資可否判断を行う無担保・第三者保証不要型商品の投入（経営上手＜スピードMAX＞） ・スコアリングモデルの検証、運用手法組立への取組検討の継続（自行開発のスコアリングモデル導入検討） ・根保証契約管理システム稼働（18年5月および8月予定）、同システム稼働に伴う既存包括保証契約の切替および適正な保証人徴求手続の徹底（18年5月から9月予定） 《18年度下期》 ・スコアリングモデルの検証、運用手法組立への取組検討の継続（自行開発のスコアリングモデル導入検討） ・アセットベースレンディング（ABL）の取組み検討 ・根保証契約管理システムの二次稼働に併せて、適正な保証人徴求手続の再徹底を予定（18年10～11月）
②中小企業の資金調達手法の多様化等 ・地域集中リスクの軽減等を図るための取組強化	・顧客保有債権の流動化による、中小企業資金調達への対応 ・ノンリコースローン、プロジェクトファイナンスとの与信管理手法確立による体制強化	・顧客保有債権の流動化新スキームの構築 ・プロジェクトファイナンスへの対応 ・シンジケートローンの推進強化	・新スキーム検討 ・特定与信格付制度の確立 ・シンジケートローンの推進	・新流動化スキームを中心とした取組強化 ・シンジケートローンの推進		《17年度》 ・シンジケートローン組成実績6件/198億円 ・顧客保有債権流動化の新スキーム（SPC方式）導入（18年1月） ・特定与信格付制度制定（6月） 《17年度下期》 ・シンジケートローン組成実績1件/20億円 ・顧客保有債権流動化の新スキーム契約2件/38億円 《18年度上期》 ・シンジケートローン組成実績7件/88億円 ・中小公庫CLOについて検討行うも参加見送り	・シンジケートローンの推進強化 ・新流動化スキームを中心とした取組強化 《18年度下期》 ・シンジケートローンの推進強化 ・新流動化スキームを中心とした取組強化
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化							
①顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	・顧客説明に関する内部規程の整備 ・営業店における説明態勢の向上、充実	・「与信取引に係る顧客説明の手引き」の内容見直し ・改正内容等を会議等で徹底し、顧客説明態勢を整備	・不動産登記法、民法、個人情報保護法など法改正に伴う左記手引きの見直し	・P-D-Cサイクルによる継続的な改善策の適宜実施		《17年度》 ・不動産登記法および個人情報保護法改正に伴う取扱方法の変更、担保提供時の説明明確化のため意思確認記録表の改訂等実施 ・保証意思確認記録表の改訂、顧客説明の手引きの改正着手 《17年度下期》 ・担保提供意思確認記録表の改訂等実施（17年9月） ・保証意思確認記録表の改訂、顧客説明の手引きの改正着手 《18年度上期》 ・保証人への説明明確化のため根保証契約の意思確認記録表等改訂実施（18年5月） ・会社法等の新法施行により顧客説明の手引きの改正は18年下期に変更 ・説明態勢強化のため、「借入利率に関する同意書」の制定、「融資推進における優越的地位の濫用防止」の関連する示遵発行し、全店へ指示。（18年9月）	・保証人への説明明確化のため保証意思確認記録表等改訂実施（18年5月予定） ・顧客説明の手引き改正（18年上期予定） ・下記②の実効性検証を踏まえ、顧客説明に関する改善策、手引き内容の見直し等実施（19年3月まで） 《18年度下期》 ・個別保証契約の意思確認記録表の改訂および顧客説明の手引き改正（18年12月まで） ・下記②の実効性検証を踏まえ、顧客説明に関する改善策、手引き内容の見直し等実施（19年3月まで）

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
②営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信関連事案の一元管理実現と実効性検証体制を構築</li> <li>・検証結果に基づく改善策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査部（18年度より監査部）による検証、臨店指導による徹底</li> <li>・オペレーショナルリスク情報収集・報告システムの構築と同システムの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集報告システム（オペレーショナルリスク体制の構築関連）の活用による実効性検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記システム活用による実効性検証</li> <li>・検証結果に基づき再徹底、改善施策等実施</li> </ul>		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査、臨店時に顧客説明義務履行状況、苦情対応状況の検証、指導実施。検査部および臨店指導報告において特段の問題事象等発生していない。</li> <li>・オペレーショナルリスク（苦情、事故等）報告システム稼働、同システム稼働により与信関連事案の一元管理体制を構築</li> <li>・優越的地位の濫用防止において一斉点検を実施、特段の問題事象等発生していない</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、事故等の報告システム稼働（17年12月）</li> <li>・優越的地位の濫用防止における一斉点検実施、検証（18年3月）</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店監査にて優越的地位の濫用等、顧客保護への取組状況、説明責任の履行状況、リスク情報システムによる苦情等への対応状況を検証。</li> <li>・テーマ監査「顧客保護等管理態勢」にて苦情等への対応状況、説明責任に関する本部施策実行状況について検証。</li> <li>・苦情内容等につき示達等により営業店開示実施、与信取引における説明不足等で同様の苦情の複数発生しない現状から実効性確保を検証</li> <li>・苦情、事故報告システムの稼働に伴い、コンプライアンス・オペレーショナル管理作業部会での与信取引関係の苦情状況の把握を開始し、営業店での実効性を検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、事故報告システムの定着、レベルアップおよび活用により与信取引にかかる説明態勢の実効性検証を継続実施（19年3月まで）</li> <li>・監査部、臨店指導による検証、徹底継続。（19年3月まで）</li> </ul> <p>《18年度下期》</p> <p>営業店での監査を継続するとともに、より効果的な検証手法を検討していく</p>
③苦情等実例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等実例の一元管理</li> <li>・行内の情報共有化と再発防止・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行内LANを活用し、お客さまの生の声、苦情等事例の情報を定期的に還元</li> <li>・苦情再発防止のための職場研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務別・内容別に苦情を分析し、分析結果を行内LANで情報還元</li> <li>・苦情・トラブル再発防止に向けた職場研修の実施</li> </ul>	同左		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行内LANを活用し、お客さまの生の声、事例、苦情分析結果の情報を定期的に還元</li> <li>・苦情再発防止、CS向上をはかるため、職場研修2回実施（上期1回、下期1回）</li> <li>・苦情対応と再発防止につき、各地区（13地区）の支店長会議にて徹底</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行内LANを活用し、お客さまの生の声、事例、苦情分析結果の情報を定期的に還元</li> <li>・苦情対応と再発防止につき、各地区（13地区）の支店長会議にて徹底</li> <li>・苦情再発防止、CS向上をはかるため、職場研修1回実施</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行内LANを活用し、お客さまの生の声、事例、苦情分析結果の情報を定期的に還元</li> <li>・苦情対応と再発防止について、8地区の支店長会議および新任支店長研修にて徹底、また職場研修を1回実施</li> <li>・8月より苦情再発防止策について、本部横断的に検討するため、苦情の分析を強化し、オペレーショナルリスク管理作業部会にて再発防止策の検討、作成、実施、検証を実施（8月、9月実施）</li> </ul>	<p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行内LANを活用し、お客さまの生の声、事例、苦情分析結果の情報を定期的に還元</li> <li>・苦情再発防止について、5地区の支店長会議にて徹底、また職場研修を1回実施</li> <li>・8月よりオペレーショナルリスク管理作業部会において本部横断的に再発防止策の検討、作成、実施、検証を毎月実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、事故報告システムの定着、レベルアップおよび活用により与信取引にかかる更なる説明態勢の実効性検証を継続実施（19年3月まで）</li> <li>・監査部、臨店指導による検証、徹底継続。（19年3月まで）</li> <li>・コンプライアンス・オペレーショナル管理作業部会での与信取引関係の苦情状況の把握による営業店での実効性検証実施継続（19年3月まで）</li> </ul>



項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
(6) 人材の育成							
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力（「目利き」能力）の向上、経営支援の能力の向上	・「目利き能力伸長」「中小企業支援スキルの伸長」「再生支援スキルの伸長」の3テーマを中心に広範な知識・スキルを習得	・対人対応力、目利き・中小企業支援、再生支援スキル強化に向けた研修等の実施	・各種集合研修、休日自主参加型研修の充実 ・地銀協研修他外部研修への派遣、外部企業への出向継続実施	同左		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人対応力：コミュニケーション基礎研修(2回)、目利き能力、中小企業支援：法人営業トレーナー研修(2回)、再生支援：業況悪化企業対応研修(1回)を実施</li> <li>・休日自主参加研修36講座実施(参加者延べ1,373名)、地銀協研修(対応講座)に計10名派遣、外部企業への出向・長期研修は4月1日現在27名</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人営業トレーナー研修(1回)、業況悪化企業対応研修(1回)実施。休日自主参加研修19講座実施、地銀協研修に4名派遣。</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人営業トレーナー研修(1回)、経営改善支援実習(旧：業況悪化企業対応研修)(1回)実施。休日自主参加研修10講座実施、地銀協研修に5名派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種集合研修、休日自主参加型研修をレベルアップしつつ継続実施していく。</li> <li>・18年度は法人営業トレーナー研修(2回)、経営改善支援実習(旧：業況悪化企業対応研修)(2回)ともにカリキュラムを拡充して実施予定。休日自主参加研修は20講座程度実施予定。</li> <li>・地銀協研修(対応講座)へ12名派遣予定。他外部研修への派遣、外部企業への出向も継続実施する。</li> </ul> <p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度上期に引き続き、年度計画通り実施していく。</li> </ul>
2. 経営力の強化							
(1) リスク管理態勢の充実							
①バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）の導入に備えた自己資本比率の算出方法の精緻化への取組み、情報開示の拡充に係る適切な態勢整備 ②リスク管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本比率算出の精緻化に向けた態勢の整備</li> <li>・リスク管理態勢の整備</li> <li>・情報開示の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク管理態勢見直し</li> <li>・内部格付制度の整備</li> <li>・レベルアップ、内部監査体制の整備</li> <li>・オペレーショナルリスク管理体制構築</li> <li>・リスク情報の収集報告体制のシステム化等による整備</li> <li>・情報開示の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付制度整備検討・内部監査体制の整備検討</li> <li>・新格付制度（特定与信格付制度）創設</li> <li>・リスク管理態勢整備状況の確認（レビュー実施）</li> <li>・統合リスク管理体制整備に向けたギャップ分析実施</li> <li>・リスク管理委員会設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）に対応した情報開示の拡充</li> <li>・新格付制度（案件格付）創設</li> <li>・ポートフォリオ管理態勢組織対応実施</li> <li>・オペレーショナルリスク管理体制構築</li> </ul>		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付制度の枠組検討実施（17年度通期）</li> <li>・新BISフィールドテストQ1S4実施（上期）、Q1S5実施（下期）</li> <li>・特定与信格付制度制定（6月）</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新BISフィールドテストQ1S5実施</li> <li>・オペレーショナルリスク報告システム稼働</li> <li>・資産流動化取引に対する与信等に係る格付手法導入（18年1月）</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融庁事前ヒアリングを踏まえ、債務者格付制度の抜本的見直し決定、新制度の設計開始</li> <li>・信用リスク管理部の独立性を確保し、バーゼルⅡ対応体制を強化する目的で信用リスク管理室設置</li> <li>・ソプリン格付制度、案件格付制度制定（18年7月）</li> <li>・オペレーショナル・リスク管理、リスク・アセスメント全面実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者格付制度の見直し（18年度通期）</li> <li>・ソプリン格付制度、案件格付制度、リテール格付制度創設（18年度上期中）</li> <li>・監査部と資産監査室との役割を明確化し、内部監査体制を整備し監査実施（18年度上期中）</li> <li>・リスク・アセスメント全面実施</li> </ul> <p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新格付制度制定、スタート</li> <li>・粗利益配分手法承認申請</li> </ul>

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上							
①収益管理態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益管理態勢の整備</li> <li>・リスク・リターンに基づく経営戦略策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合リスク管理の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合リスク管理の対象資産・負債見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門別リスク・リターンの検証と課題抽出</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>《17年度》</li> <li>・統合リスク管理の対象資産・負債を見直し、時価のないプライベート・エクイティ・ファンド、預金金利リスクを統合リスク管理の枠組みに組み入れ</li> <li>・16年度上・下の部門別ROEの実績値を試算し、17年度下期部門別ROEの期待値を試行的に設定</li> <li>《17年度下期》</li> <li>・リスク量・部門別ROEに基づくリスク・リターン方針を決定し、新たな統合リスク管理・収益管理の枠組みに基づき18年度上期資本配賦を実施</li> <li>《18年度上期》</li> <li>・上期統合リスク管理方針に基づき、目標ROE（各部門同一値）の進捗状況を月次で把握し、リスク・リターン状況の管理を実施</li> <li>・18年度下期統合リスク管理方針策定時に、部門別の目標業務純益RAROCを設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度上期部門別ROEの実績把握を18年4月分実績より月次で行っていく</li> <li>・リスク量・部門別ROEに基づく資本配賦と統合リスク管理の高度化を通じて、収益管理態勢の定着化を図る</li> <li>《18年度下期》</li> <li>・部門別目標業務純益RAROCの進捗状況管理と部門別収益計画策定方法の見直し</li> </ul>
②債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、リスクに見合う金利設定を行っていくための体制整備 ③管理会計データの活用と総合採算制度の仕組整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクデータに基づく格付別目標金利の設定によるリスクに見合った貸出金利体系の構築と収益の向上</li> <li>・営業店収益管理制度の整備、見直しによる収益管理態勢の一層の高度化</li> <li>・総合採算制度の仕組整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針に沿ったプライシング交渉の実施、お客様への理解の促進</li> <li>・収益管理態勢の整備、営業店採算管理制度のレベルアップ</li> <li>・部門別・マーケット別採算のレベルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格付別最低目標金利達成を目指したプライシング交渉の実施</li> <li>・18年度貸出金利適用方針の策定</li> <li>・採算管理システムの改善・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格付別最低目標金利達成を目指したプライシング交渉の実施</li> <li>・19年度貸出金利適用方針の策定</li> <li>・採算管理システムの試行</li> <li>・原価計算レベルアップ検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>《17年度》</li> <li>・プライシングワークシート作成の義務付けにより、格付に見合った個別金利方針策定が浸透</li> <li>・格付別最低目標金利を目指しプライシング交渉を実施するとともに、利回り改善状況を月次チェック</li> <li>《17年度下期》</li> <li>・リスク状況、市場実勢など実態に合わせて、期毎に貸出金利方針、営業店スプレッドを改定</li> <li>・部門別採算レベルアップの要件確定。マーケット別採算は開発着手に向けた準備開始。現行システムの原価計算における問題点抽出</li> <li>《18年度上期》</li> <li>・格付別最低目標金利の確保を図るためプライシング交渉を継続実施、利回り推移を月次チェック</li> <li>・9月の短プラ改定を踏まえ、18年度下期貸出金利方針、プライシングワークシートを改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期毎に市場実勢、リスク状況に合致した貸出金利方針、営業店スプレッドを設定（毎期策定）</li> <li>・格付別最低目標金利達成を目指したプライシング交渉実施、利回り状況の月次チェック（毎期チェック）</li> <li>・部門別採算システム稼動（18年度上期カットオーバー）、マーケット別採算開発着手、原価計算システム開発着手</li> <li>《18年度下期》</li> <li>・短プラ改定に伴う金利引き上げを金利適正化交渉を目的としたプライシング交渉よりも優先して行う</li> <li>・短期貸出金利回りの状況について、月次進捗チェックを実施する</li> </ul>

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
（3）ガバナンスの強化							
財務内容の適正性の確認 ・有価証券報告書等における財務内容の適正性確認	・経営者による有価証券報告書等における財務内容の適正性の確認励行	・財務関係計数算出・報告等の業務手順書の作成・整備 ・本部各部、連結子会社からの内部確認書の徴求 ・内部監査の実施	・本部各部・連結子会社の業務手順書の作成 ・企業会計審議会内部統制部会の報告に基づく検討	・有価証券報告書作成に関する内部監査の実施 ・有価証券報告書に証券取引法の「確認書」を添付		《17年度》 ・本部各部、連結子会社の業務手順書の作成および内部確認書の徴求 ・外部コンサルを導入、助言に基づく本部各部、連結子会社の業務手順書のレベルアップ並びに内部監査実施準備 《17年度下期》 ・連結子会社の業務手順書の作成 ・本部各部、連結子会社からの内部確認書の徴求 ・外部コンサルを導入、助言に基づく銀行本部、連結子会社の業務手順書のレベルアップ並びに内部監査実施準備 《18年度上期》 ・内部監査の実施 ・18/3期有価証券報告書に証券取引法方の「確認書」を添付	・18年3月期の有価証券報告書に証券取引法の「確認書」を添付できる態勢のレベルアップ ・公表が予定されている企業会計審査会等の基準・実務指針等につき、必要に応じ外部コンサルの導入も含め、対応を検討  《18年度下期》 ・外部コンサルの助言に沿い、今後公表が予定されている基準・実務指針等につき、態勢整備を進めていく
（4）法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化							
①不祥事件発生防止を図るため、営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・法令等遵守事案への対処・再発防止策の検討等を協議・答申する機関の設置検討 ・法令等遵守の観点から、オペレーショナルリスク情報を活用した検査手法の策定	・左記機関の設置検討 ・法令等遵守の評定項目見直し ・オペレーショナルリスク情報を活用した検査手法の確立	・協議・答申機関の設置検討 ・オペレーショナルリスク情報を活用した、検査手法検討	・具体的な検査方法の試行案策定		《17年度》 ・コンプライアンスおよびオペレーショナルリスク管理に係る基本方針、重要事項等を協議・決定する経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、本部所室長によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク管理委員会を設置 《17年度下期》 ・上記機関を17年12月設置 ・リスク情報報告システム17年12月稼働、事業の収集・分析開始 ・総合検査における動態検査、面接の強化、不正防止目的の部分検査の開始 《18年度上期》 ・コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議および同委員会を定期または随時開催し、法令等遵守態勢強化に向けた施策を協議 ・総合検査（監査）および事務管理統括部署の臨店による法令等遵守状況の検証 ・リスク統括部、監査部による情報連絡会を月次開催し、部店におけるコンプライアンス実践状況の把握、問題検証を実施。	・コンプライアンス実践状況を検証するための本部関連部の連携体制検討（18年上期）  ・18年度から法令遵守をより重視する監査体系に移行、新監査手法の精度を向上させるとともに、不正防止のためのより有効な手法を検討していく  《18年度下期》 ・不正防止を目的とした監査の継続と一部手法の見直し ・事務管理統括部署による全部店に対する臨店検証 ・役員が全部店に臨店し訓示を行うとともに、全管理者を対象とした臨時コンプライアンス会議（地区毎）を開催 ・営業店自らが法令等遵守への対応、再発防止策の検討、実施を行なう体制を整備していく。 ・営業店でのコンプライアンス態勢定着への取組状況の検証および支援。指導のため、コンプライアンス臨店制度の導入と臨店専担者を設置検討。

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	
			17年度	18年度		18年度の課題・予定	
②個人情報保護法を踏まえた適切な顧客情報の管理・取扱の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客情報の保管・管理体制の整備</li> <li>個人情報の取扱に関する課題等の研修での徹底</li> <li>技術的安全管理措置についての着実な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連規程の見直しと顧客情報の保管・管理方法の具体化、内部点検の対象範囲拡大</li> <li>部店長による徹底、職場研修実施</li> <li>個人情報の取扱に関する示達事項の規程・基準化</li> <li>分散システムを中心とした着実な技術的安全管理対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簿書の保管管理方法の明確化、内部点検範囲の拡大</li> <li>個人情報の取扱習熟度テスト、職場研修の全店実施</li> <li>示達運用事項の規程・基準化と個人データ台帳の見直し</li> <li>還元帳票の電子化</li> <li>分散システムを中心とした技術的安全管理対応についてのロードマップに基づく対応継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛失リスク軽減のための本部集中対象拡大</li> <li>分散システムを中心とした技術的安全管理対応の、対応ロードマップに基づく対応継続</li> <li>集合研修等による従業員への教育継続実施</li> </ul>		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人データ台帳の見直し</li> <li>内部点検への点検項目の追加</li> <li>関係規程（事務総則）の改正（簿書の保管管理方法の明確化）</li> <li>48店舗で個人情報保護法対応の特別部分検査を実施</li> <li>リスク統括部に対し同法遵守状況のテーマ検査を実施、遵守状況を検証</li> <li>総合・部分検査において各店の管理状況を検証</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵送、メールボックス、還元帳票の授受について取扱を厳正化</li> <li>個人情報の取扱の点検運動実施</li> <li>営業店（一部店舗）の文書の集中保管実施</li> <li>総合・部分検査における検証継続</li> <li>顧客情報管理を含めた法令等遵守状況の検証強化に向け手法改訂を行った</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新手法による営業店監査の実施</li> <li>テーマ監査「法令等遵守態勢」「顧客保護等管理態勢」を実施</li> <li>本部、全営業店でコンプライアンス職場研修（顧客情報管理）実施</li> <li>全営業店に対する緊急臨店調査の実施、総合・部分検査における検証継続</li> <li>顧客宛郵送物の削減、本部集中発送、窓開き封筒化の検討実施</li> <li>ファックスシステムの導入検討</li> <li>簿書の本部集中保管、管理方法の見直し検討</li> <li>お客さまファイル収納文書のイメージ登録および集中保管につき、対象店2店舗追加（累計5店舗）、対象帳票追加（1帳票）など対象を拡大</li> <li>お客さまに交付している、個人情報を含む各種帳票の廃止交渉実施（50%以上の先を廃止）</li> <li>事務点検運動による営業店の自己点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イメージ集中保管システムの拡大（18年度）</li> <li>顧客宛郵送物の削減見直し（18年度）</li> <li>ファックスシステムの導入検討・実施（18年上期）</li> <li>事務点検運動における取扱状況の確認と適正な取扱徹底（18年上期）</li> </ul> <p>（監査部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新手法による総合・部分監査での検証実施</li> <li>「顧客保護等管理態勢」テーマ監査にて当行全体の顧客情報管理態勢を検証する</li> </ul> <p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の手法による監査の継続実施</li> <li>より効果的な検証手法の検討と、検証結果に基づく所管部への改善提言</li> <li>顧客宛郵送物の削減、本部集中発送、窓開き封筒化の継続実施</li> <li>ファックスシステムの導入（18年11月予定）</li> <li>簿書の本部集中保管、管理方法の見直し継続</li> <li>事故事例の開示による注意喚起</li> <li>イメージ集中保管システムの対象店・対象書類の拡大</li> <li>営業店保管の各種書類の集中保管の検討（保管場所の確保や保管方法見直しなど）</li> <li>事務点検運動における取扱状況の確認と適正な取扱の徹底</li> </ul>

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
(5) ITの戦略的活用							
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金払込サービスのシステム拡充による「地公体税金・公共料金等」の納付</li> <li>・新しい自己資本比率規制に対応したリテールデータベースの高度化</li> <li>・じゅうだん会による共同化メリットの追求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人向インターネットバンキングのレベルアップ</li> <li>・リテールデータベース構築</li> <li>・じゅうだん会の適切なサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レベルアップ項目の要件定義完了と開発着手、収納企業との交渉</li> <li>・消費性リテールデータベース構築検討</li> <li>・システム移行支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納企業の拡大交渉</li> <li>・信用リスク量計測実施</li> <li>・共同化対象業務の拡大検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《17年度》</li> <li>・法人向インターネットバンキングのレベルアップ完了、一部公共料金の電子納付実施</li> <li>・消費性リテールデータベースの検討実施（17年度通期）</li> <li>・武蔵野銀行、琉球銀行のシステム移行支援</li> <li>・共同バックアップセンターへの参加検討・実施《17年度下期》</li> <li>・法人向インターネットバンキングにおいて、地方税・電話料等の電子納付を開始（18年1月）</li> <li>・武蔵野銀行、琉球銀行の移行完了（1月）</li> <li>・企画部じゅうだん会共同版企画室を設立（2月）</li> <li>・共同バックアップセンターへの参加（3月）</li> <li>・《18年度上期》</li> <li>・共同版移行済より常駐派遣者受入実施（4月）</li> <li>・新型住宅ローンの共同開発検討実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子納付について、対象となる税金・公共料金等の種類増加。（18年度）</li> <li>・データソースの管理方法と、データベースの構築検討（18年度～）</li> <li>・じゅうだん会共同版企画室による企画機能の強化</li> <li>・共同化対象業務の拡大検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>《18年度下期》</li> <li>・じゅうだん会共同版企画室による企画機能の強化</li> <li>・共同化対象業務の拡大検討</li> </ul>	
3. 地域の利用者の利便性向上							
(1) 地域貢献等に関する情報開示							
①地域の中小企業に対する資金供給の状況、預金等の地域に向けた活用等、地域貢献の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に関する情報の開示継続</li> <li>・グループ法人の積極的なディスクロース活動実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き積極的に取り組むCSR活動について開示</li> <li>・中小企業者に対する資金供給、預金の地域への活かし方の決算発表にあわせた開示</li> <li>・主要グループ法人のホームページ等による開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中のディスクロース活動の継続</li> <li>・ホームページを立ち上げるグループ法人の選定、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中のディスクロース活動の継続</li> <li>・グループ法人ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《17年度》</li> <li>・実施中のディスクロース活動の継続</li> <li>・CSRレポートを充実させた2006年度版ディスクロージャー誌の発行を検討</li> <li>・グループ法人のホームページ立ち上げ実施《17年度下期》</li> <li>・グループ法人のホームページ立ち上げ実施（1社）</li> <li>・《18年度上期》</li> <li>・グループ法人のホームページリニューアル検討（1社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中のディスクロース活動の継続</li> <li>・グループ法人のホームページについて内容充実検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>《18年度下期》</li> <li>・グループ法人のホームページリニューアル</li> </ul>	
②利用者の目線に立った充実した分かりやすい情報開示 ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成及びホームページ等での公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の目線に立ったディスクロージャー誌の作成</li> <li>・利用者の利便性向上を重点としたホームページの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌送付先に対してアンケートを実施し、お客さまの視点に立った編集を実現</li> <li>・ホームページのQ&amp;Aの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八十二銀行の現況2005の送付先にアンケート実施</li> <li>・ホームページ上のQ&amp;Aの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果を活かしたディスクロージャー誌の編集、発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《17年度》</li> <li>・八十二銀行の現況2005の送付先にアンケート実施</li> <li>・アンケートの回収と意見集約</li> <li>・中小企業の経営者向けのQ&amp;A整備等完了《17年度下期》</li> <li>・中小企業の経営者向けのQ&amp;A見直し、金融犯罪向けの注意ページを作成、法人向け融資の紹介ページを拡充</li> <li>・《18年度上期》</li> <li>・お客さまが必要な情報の入手や閲覧を容易に行なえるように、ホームページの全面更改を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施したアンケート結果分析と次回ディスクロージャー誌への反映、企画立案</li> <li>・ホームページ上のQ&amp;Aの見直し</li> <li>・ホームページの全面リニューアルによる使い勝手の向上（情報検索・閲覧）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>《18年度下期》</li> <li>・お客さまからのご意見・要望等を元に随時ホームページの情報内容を充実</li> </ul>	

項目	取組方針	具体的な取組み	スケジュール		目 標	進捗状況（17年度・17年度下期・18年度上期）	18年度の課題・予定
			17年度	18年度			
（3）地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立							
<p>地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開等、地域利用者満足度を重視した金融機関経営の確立</p> <p>・利用者満足度アンケート調査の実施と経営方針への反映</p>	<p>・利用者満足度調査の調査結果を活かしたサービスレベルの向上</p>	<p>・消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングを県内全店対象に実施</p>	<p>・消費アドバイザー協会によるモニタリング実施</p> <p>・モニタリング結果をもとに職場研修を実施</p>	同左		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングを県内全店対象に開始</li> <li>モニタリング結果は分析して全店あて通知し、自店の課題に対して職場研修を各店で実施&lt;17年度下期&gt;</li> <li>消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングの2回目を実施（10～11月）</li> <li>モニタリング結果、前回からの改善度等を分析、全店に通知し、職場研修を実施</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングの3回目を県内全店対象に実施（7月）</li> <li>モニタリング結果、改善状況等を分析し、全店に通知し、職場研修を実施</li> </ul>	<p>・消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングを県内全店対象に継続実施</p> <p>・モニタリング結果、前回からの改善度等を分析、職場研修を実施し、店頭サービスのレベルアップを図る</p> <p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費アドバイザー協会による店頭サービスのモニタリングを県内全店を対象に継続実施予定。</li> <li>不特定多数のお客さま宛にアンケート調査を実施予定</li> </ul>
（4）地域再生推進のための各種施策との連携等							
<p>「まちづくり」の視点を踏まえた地域におけるPFIへの取組み支援、まち再生施策等地域再生推進に向けた各種施策との連携</p>	<p>・県内PFI案件組成に向けたグループ一体でのコンサルティング実施</p> <p>・地元事業者のバックアップ</p> <p>・地公体が計画する地域特性を活かしたまちづくりとなるPFI案件（クラインガルテン、バイオマス発電、温浴施設等）に対する、当行グループのノウハウによる積極的な支援</p>	<p>・事業者とのネットワーク構築・継続的な情報収集</p> <p>・地公体との連携強化</p> <p>・ノウハウの蓄積</p>	<p>・案件クローズに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型案件情報収集・参加検討</li> <li>長野県内の地公体に対する社会インフラ整備等のアンケート実施、ニーズ把握</li> </ul>	同左		<p>《17年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内1号案件である長野市温湯地区温泉利用設備整備・運営PFI事業に係るプロジェクトファイナンス組成完了</li> <li>大型案件の情報収集及び参加検討にあたり行内体制整備</li> <li>長野経済研究所を通じた県内公共団体へのPFIニーズ把握アンケート実施</li> </ul> <p>《17年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内1号案件である長野市温湯地区温泉利用設備整備・運営PFI事業に係るプロジェクトファイナンス組成完了</li> </ul> <p>《18年度上期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外PFI案件参加によるノウハウ蓄積</li> <li>地公体との情報交換実施</li> </ul>	<p>県内案件の情報収集継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外PFI案件の参加検討</li> <li>地公体との連携強化継続</li> </ul> <p>《18年度下期》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内案件の情報収集継続</li> <li>県外PFI案件の参加検討</li> <li>地公体との連携強化継続</li> </ul>